



2020
議会だより

よしか

第57号

「吉賀町・高校の魅力を発信

～地域みらい留学オンライン～」



題字：吉賀高校3年
武岡梨緒さん

写真：吉賀高校地域クラブ



▶ 定例会の概要 2～3頁	▶ 議会へのご意見 9・10頁
▶ 定例会の主な質疑 4頁	▶ 一般質問 11～14頁
▶ 決議・決算審査特別委員会報告 5頁	▶ モニターとの意見交換・町民の声 14頁
▶ 臨時会・全員協議会 6～7頁	▶ 発委・陳情・発議 15頁
▶ 議案の議決結果表 8頁	▶ 県知事との意見交換・編集後記 16頁

第3回(9月)定例会

《9月8日～30日までの23日間》

(平成31年度一般・特別会計決算認定審査のため)

執行部提出全議案・可決・認定

一般会計補正予算(第6号) 1億7029万円追加

総額 79億9830万円

(吉賀町発足以来最高額)

◆ 発議

* 議員定数に関する条例の改正を求めるもの

(3ページ掲載)

◆ 決議

* 新型コロナウイルス感染者に対する差別防止のため理解を求める決議

(5ページ掲載)

◆ 予算

* 事業の見直しで、コロナ対策へ充当

一般会計 6千220万円

特別会計 1千148万円

* 住民一人当たり5千円の地域経済振興券交付決定

◆ 決算

* 平成31年度一般・特別会計の決算認定審査
決算審査特別委員会設置(委員数6名)

議員定数削減 (12名→10名)

賛成3 反対8で 否決

6月定例会で、3名の議員が提案した議員定数削減案は、議会運営委員会で審議され、否決された。9月定例会最終日の本会議で「時期尚早」「住民の声が届きにくくなる」等の意見が出され、採決の結果、賛成少数で否決された。

議会運営委員長は、「議会活性化のため、引き続き協議していく」と報告の中で述べた。

反対討論

【藤升議員】

10人で、多様な意見を行政に反映できるのか。また、定数削減に伴う委員会の委員減は、十分な審査ができないため、反対である。

【庭田議員】

提出理由の県・全国の類似町村議会の例、人口減少・財政問題は、根拠に乏しく説得力がない。安易な削減には反対である。

賛成討論

【河村(隆)議員】

議会へのアンケート結果から、多様な人材が参画できる環境づくりが必要だと思い、提案案に賛同した。

【河村(色)議員】

現在の財政と人口規模から、定数削減は妥当である。議員数が少ないと、町民の声が届きにくいとは考えていない。削減に賛成する。

【桑原議員】

各議員や各組織の活動を活性化させれば、民意は行政に届く。人口減少が進む中、今こそ削減する時である。



本会議での採決

主な質疑

一般会計補正予算

危険箇所早急な対策を

三浦議員

7月の大雨で用水路・町道・林道・河川など50数カ所の災害復旧箇所が発生した。過去の災害を放置していたことが要因ではないか。危険箇所等は把握しているが、

予算の範囲内で

【建設水道課長】

放置しているつもりはない。危険箇所や修繕が必要な用水路等は把握しているが予算の関係でなかなか全てに対策は難しい。

制度の見直しを

庭田議員

コロナで病院や民間の事業者は危機に瀕している。一万、ゆららなどは今回で2回目の多額な損失補填が行われている。

いつまで続けるのか。公の施設は民間に譲渡すべきである。

将来的には多様な選択を

【町長】

公の施設管理は今のところ指定管理者制度か直営しかない。将来的には売却・譲渡・貸付など様々な手法を考えなければならぬ。



吉賀町空家対策協議会設置条例の制定

解体の前に手当を

河村(世議員)

行政代執行して解体する前に危険家屋にならないよう、改修して有効活用、利用できるような施策をとるべきである。

今のところ具体策はない

【町長】

あくまでも所有者の考えである。

協議会の権限は

桜下議員

危険家屋は除去するのが一番大事なことであるが、協議会にはそのような強制力はないのが。

執行は担当部署で

【町長】

協議会の意見を参考に実際の執行

行業務は、自治体の担当部署が行う例が多い。

真田グラウンド・交流研修センターの指定管理者の指定

指定管理料
3年間総額
1,308万円

指定管理者
一般社団法人
スポーツクラブ Sparkle Star

藤升議員

利用促進に特徴的な提案があったのが。

【教育次長】

九州から関西方面まで営業活動が行われている。結果として広範囲な団体が利用されている。

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差別・偏見、誹謗中傷等の人権侵害を許さない決議」提出される

全国で新型コロナウイルスの感染者を特定したり、本人や家族が誹謗中傷されたりする事例があいついで報道されていることを問題視し、吉賀町議会として次の3点を表明したものです。

1. 未知のウイルスによる感染の恐怖と闘いながら最前線で献身的に業務にあたっている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカー、そしてその家族に心からの敬意と感謝を表明する。

2. ウイルスをきつかけとする差別・偏見、誹謗中傷、デマは断じてあってはならない。人権侵害を許さず、感染症に対する正しい理解を持ち、互いに支え合い、励まし合えるよう行動することを表明する。

3. 新型コロナウイルスによる感染終息を希望し、ふるさと吉賀をより一層希望あふれるまちとするため、ともに今を乗り越えることを表明する。

以上、決議する。

令和2年9月30日

平成31年度 全会計決算を認定

決算審査特別委員会 報告書（抜粋）

（審査意見）

（共通）

①徴収業務については、日々努力されていることは評価できる。引き続き債権共同徴収委員会など横断的な連携を強化し、全庁挙げて取り組まれた。

②不納欠損については、滞納額の多少にかかわらず、法的措置を含め、適切に対応されたい。

③予算執行にあたっては、予算計上主義が原則であり、緊急性など真にやむを得ないもの以外は、安易に予算流用または予備費充用することがないよう留意されたい。

（各課意見）

…省略…

以上、本委員会に付託された案件を審査した結果、意見を付して全案件を原案のとおり認定することに決定しました。

※全文は、町ホームページに掲載しています。



決算審査特別委員会による各課ヒヤリング

臨時会

令和2年第2回 7月31日

新型コロナウイルス感染症対策が拡充されました

一般会計補正予算（第5号） ◆総額1億500万円

【主な事業】

- | | |
|---|----------|
| * 公共的空間・安心確保事業
(手動水栓をセンサー式自動水栓に切り替え) | 37,355千円 |
| * 商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金 | 20,000千円 |
| * 商業等感染症対応負担軽減事業費補助金 | 2,500千円 |

【主な質疑】

(自動水栓関連)



(商業・サービス業感染症関連)



全員協議会

令和2年9月1日

議 題 10件

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| ◆ コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画について | ◆ 古賀町事業継続特別支援金について |
| ◆ 第三セクター等の経営状況について | ◆ 古賀町地域経済振興券交付事業について
ほか |
| ◆ エポックかきのきむらの今後に向けた対応について | |
| ◆ 地域商社の設立に向けた対応について | |

【主な質疑】

(土砂災害警戒区域)



(ゆ・ら・ら改修工事)

庭田議員

新しいものに作り替える方が良いのでは



町長

20年経過した施設だが、この補助事業を有効に活用し維持管理の軽減を図りたい

松陰議員

エネルギーの節減は



企画課課長補佐

総エネルギーで50%の削減を目標としている

(地域経済振興券)

桜下議員

応募すれば、すべての町内事業者が対象となるのか



産業課主任

町内の店舗、事業者が対象となる

(畜産農家支援)

中田議員

子牛は出荷しないと対象にならないのか



産業課主査

出荷すれば、1頭あたり3万円である



(空家対策)

三浦議員

所有者がわからない場合の対応は



総務課課長補佐

固定資産税などの情報も法律の中で規定されているので、利用して調査する

令和2年9月29日

議 題

- ◆吉賀町教育振興計画について
- ◆七日市公民館の機能移転について

【内容】

老朽化に伴い、現公民館を解体撤去し、吉賀町林業総合センターを改修し、機能移転する

- ◆自治会館及び地区集会所の今後のあり方について

【内容】

- ①自治会館のあり方
自治会館制度は維持する

- ②地区集会所のあり方

地域実情を考慮し、廃止・用途変更を含めた地区集会所の見直しを行い、旧六日市エリアの地区集会所を自治会館と同等に見なすことを検討する

- ③自治振興奨励金・自治振興交付金のあり方

自由度の高い制度とするため、自治会等と協議を進める

『議決結果表』

【全員賛成で可決した議案】…欠席議員を除く（議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない）

	議案番号	件名
第2回	議案第58号	令和2年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）
	議案第59号	益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更
第3回	議案第60号	吉賀町真田グラウンド・吉賀町交流研修センターの指定管理者の指定
	議案第62号	吉賀町手数料徴収条例の一部改正
	議案第63号	吉賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	議案第64号	吉賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
	議案第65号～第71号	令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算（第1号）ほか6件
	議案第72号	令和2年度吉賀町一般会計補正予算（第6号）
	同意第2号	吉賀町固定資産評価審査委員会委員の選任同意〔注連川、中村哲也氏〕
	同意第3号	吉賀町固定資産評価審査委員会委員の選任同意〔柿木村福川、齋藤幹子氏〕
	同意第4号	吉賀町固定資産評価審査委員会委員の選任同意〔六日市、田原和之氏〕
	認定第1号～第9号	平成31年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定ほか8件
	発委第3号	国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書（案）
発委第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）	
発委第7号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差別・偏見、誹謗中傷等の人権侵害を許さない決議（案）	

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対 欠:欠席

	議案番号	件名	桑原	三浦	桜下	松蔭	中田	大多和	河村(雄)	大庭	河村(由)	庭田	藤井
第3回	同意第1号	吉賀町功労表彰者の選定同意	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第61号	吉賀町空家等対策協議会設置条例の制定	○	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	○
	発議第6号	新型コロナウイルス感染症による医療・介護・障がい者福祉機関等を経営破綻させない対策を求める意見書（案）	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○
	陳情第3号	「少人数学級制度の拡充を求める意見書」を国に提出することを求める陳情書	●	●	○	●	○	○	○	欠	○	○	○
	陳情第4号	「現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書」を県に提出することを求める陳情	●	○	○	●	○	○	○	欠	○	●	○
	発委第5号	少人数学級制度の拡充を求める意見（案）	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
発委第6号	現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書（案）	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○

【賛成少数で否決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	桑原	三浦	桜下	松蔭	中田	大多和	河村(雄)	大庭	河村(由)	庭田	藤井
第3回	発議第4号	吉賀町議会の議員の定数を定める条例の一部改正	○	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●

議会についてのご意見をお聞かせください

吉賀町議会では、議会活性化のため、具体的な取り組みを進めています。

つきましては、住民の皆様から議会についてのご意見や提言をお寄せいただきたいと思います。

ご住所やお名前を記入された方には、回答させていただきます。

なお、議会・町政に関しないものやひぼう中傷等には回答いたしませんので、ご了承ください。

切り取り

折ってください

のりしろ

料金受取人払

益田郵便局承認

215

差出有効期間
2021年12月
31日まで
〔切手不要〕

698-8790

吉賀町六日市七五〇

吉賀町役場 議会事務局 行

折ってください

のりしろ

折ってください

ご意見等ある方は、
裏面にご記入の上、
外枠にそって切り
取り封書にして投
函してください。

のりしろ

のりしろ

切り取り

折ってください

9

次のことにご注意いただき、ご意見等をお寄せください。

- ◇議会・町政以外のことについてのご意見等をご遠慮ください。
- ◇ご住所、お名前の記載がない場合は、回答はいたしません。
- ◇いただいたご意見等を、匿名で「議会だより」や町のホームページに掲載することがあります。
- ◇簡潔な内容をお願いします。



折ってください

切り取り

回答を希望される方はご住所、お名前を記入してください。

(個人情報保護により、記載されたご住所、お名前等は他の目的には使用しません。)

ご住所 〒

お名前

男・女 (歳代)

件名

5000000000

折ってください

切り取り

エアコン設置に助成を



藤 升 正 夫

質問

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と熱中症対策のため、自宅へのエアコン設置にかかる費用の一部を助成する自治体もある。対象となるのは、高齢者、障がい者、病氣療養者、小さな子どもが居る市町村民税非課税世帯など自治体によって多少の違いがあるものの、新たに制度を設けている。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エアコン設置、修理にかかる費用を助成するよう求める。

実態調査を行ない検討

町長 熱中症は屋内においても

発生する可能性があり、効果的な対策としてエアコン設置費用の助成を行なう自治体もある。近年の猛暑傾向は今後とも常態化することが懸念され、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況にあつては、最低各戸に1台程度はエアコンが必要と思われる。経済的事情等により設置が困難な方も予想され、先行事例を参考に町内の実態も調査し、制度創設について検討を行い判断したい。エアコンの使用促進には、電気料金高騰という点もあり、総合的に検討する中で、町の責任として熱中症対策を検討したい。

「エポックかきのきむら」の今後について



桜 下 善 博

質問

平成5年に設立され、町が52%出資した第三セクター方式の株式会社であるが、先日の臨時株主総会にて、主事業の菌床、椎茸部門からの撤退が決定された。現状と町の責任、今後について聞く。

筆頭株主として責任を果たす

町長

平成24年から赤字に陥り、平成28年には赤字転換したが、平成29年から急激に大幅赤字に陥つた。アンテナショップの売り上げ減と菌床、椎茸の不振が原因である。筆頭株主として、責任を行政として果たしていく。取締役、役員会等で協議を進めて

質問

今後については、第三セクターとしての役割は一定程度終了したものと判断せざるを得ない。民営化を視野に検討を進めて行く。不良債務についても、町として解消に検討を進める。

道の駅については

道の駅については、

町長

道の駅の指定管理を見直す。近年の来客数の動向を踏まえれば、指定管理の見直しに合わせ指定管理料の再算定も見直す必要がある。

環境衛生と法



松 蔭 茂

質問

上下水道業者は、町内でのどのくらいあるか。町外の業者は、吉賀町内で事業はできないのか。凍結によって水道管が破裂した場合、個人で修理したら減免はないのか。

町外業者でも事業可能

町長

業者は、上水道では12業者、下水道は15業者。町外業者でも吉賀町内への登録ができ、事業もできる。

水道設備の個人修理は法違反

建設水道課長 漏水の個人修理は法違反になるので、水道



水道施設

料の減免はできない。

木材の地消地産をめざして



河村 隆行

質問

この町の92%は山林である。この地域で消費するものをこの地域で生産する。経済圏域を作る。里山から木材・食・エネルギーなどを生産し、消費する。

伐採・運搬・製材・加工・家を建てる、いろんな工程がある。町の木材で家を建てる。いろんな職が必要である。

町が、地消地産。家を建てることからだと思いが、考えを伺う。

ている。

生産から、加工・流通・消費までその域内で完結できるよう、地域商社事業も、必要となる。

生産基盤をしっかりと整えて支援しなければと思う。

町長 コロナウィルスの関係で、経済がうまく回らない中、国も、20の分野についてプランを紹介し

国も地域商社事業を後押し



原木集積場

一体感の醸成は達成できるか



桑原 三平

質問

町長が公約した、一体感の醸成に関わる事案である柿木地域振興協議会と、柿木自治会会長の連名による要望書の対応を聞く。

住居表示に柿木村を残すため、字名の変更を求める要望書に対し、議会が不採択としたことを受けて、執行部は民意が結集する議会の判断とみなし、字名の変更にかかる議案は提出しないと回答している。

旧柿木中学校校舎の指定管理の否決事案やアンテナショップの問題、エポックかきのきむらの問題等、打つ手が無いということに対して、一体感の醸成からはかなり乖離しているのでは。

結果として
致し方ない

町長

不採択は住民の負託を受けた議会の判断である。そのことを大切にしたい。手が打てなかったというのではない。

一体感の醸成については、結果として致し方ないと思う。ほかの事案については一緒に話ほできない。柿木地域の方の活動を高く評価し敬意を払いたい。



旧柿木中学校

高津川の河床掘削と用排水溝等の整備



中田 元

質問

立戸地区の河川内には多くの土砂の堆積、立木があり、大雨のたびに取水口や支流に土砂が堆積し、住民が撤去している。

幸地川は亀原橋付近の家屋に床下浸水があり、地区民も、ヨシ草の刈取りを行っている。河床掘削等、根本的な工事を行う必要がある。

久保田地区の町道は、水路から水があふれ出て大変危険な状態である。小学校の教頭先生が雨の中、通学路の点検を行っていた。教育現場も時間外勤務もあり負担と思う。教育委員会としての対応は、

鹿足土木協会での対応

町長

河川について町民から要望があり、町として大変危惧している。立戸地区、幸地川亀原地区は県も把握している。高津川全体についても当町と津和野町、鹿足土木協会で要望を掛けたい。

対策を講じる

教育長

指摘箇所は現在対策を講じている。通学路の安全については関係機関と対策を講じ、教職員の間も外も少なくない。なるような方法を講じたい。

コロナ禍による町内企業の対策は



三浦 浩明

質問

コロナ禍により、町内企業の経営・経済的な影響は未だ予断を許さない状況である。国・県・町の支援対策は講じられてはいるが、町内業者が経営持続できるだけの支援となっているのか。

また、今後町としてどのような支援策を講じるのか。

一言質問事業継続特別支援金を創設

町長 緊急中小企業等事業継続支援金をはじめ、各種の感染症の影響緩和のための支援策を創設してきたが、中小企業者は十分な効果がまだ得られていない状況もある。

今後の対策として、吉岡町事業継続特別支

援金を創設し、事業の継続と雇用の維持を図っていく。

災害対策は万全か

毎年、各地で地震・豪雨による大災害が起きているが、当町においても大小関わらず災害は起きている。

行政には、町民の生命と財産を守る使命・責務がある。万全の対策が必要ではないか。

町長 災害による被害を最小限に抑えるため、事前の準備、初動段階の状況把握、迅速な体制整備と活動の実施等、行政として確実に実践できるように努める。

災害対策を確実に実践

熱中症対策は

六日市病院の公設民営化は



大多和 安一

質問

六日市病院を公設民営化した場合、現状を維持するのか、変更か。公設とする場合の費用総額は、併設の六日市苑は、

現在、検討中だが決まれば発表

町長

時期や病院の将来像・公設費用等は、現在検討中であり、方針を定めたら、町民に理解してもらおうべく、発表する。六日市苑は、介護医療院への転換を図ると聞いている。

熱中症対策は

高年齢者等への熱中症対策として、エアコンの設



置補助は、検討するとの事だが、電気代の補助は、また、町営住宅にエアコンを設置しては、

現状を調査して対応したい

町長

町営住宅は多種多様であり、近隣市町村の状況等を調査して、対応したい。

六日市病院の方向性の見通しは



河村 由美子

質問

令和4年を目途に公設民営化と発表し検討委員会を継続中である。救急医療は必須だが、病院の計画に基づき、町が現行の病院を維持できるのか、結論を急ぐ必要があるのではないか。

結論は難しい

町長

令和4年は指標に過ぎず、公設民営が適当と判断している。病院からも将来に渡る収支計算書、施設整備の更新計画が提出されている。

企画、政策立案の強化を

質問

自治体も民間企業と同等の経営思考能力が求められる。戦略、エンジンアライニング、サービス分野等、職員はスキルアップを図り効果を上げる。

交付金が減少する中、各事業の費用対効果を基軸に創意工夫をするべきではないか。

意識改革し、研さんする

町長

行政も昨今の社会情勢を見極め意識改革し、官民挙げて協働の町づくりに先頭を切って研さんする。

赤字経営 町の責任は重い



庭田 英明

質問

エポックが菌床事業から撤退する。老朽施設の更新や指定管理料など支援に消極的だった筆頭株主である町の責任ではないか。

議して決めたい。

遊休施設、空き家の有効活用を

質問

コロナ感染拡大でテレワークなど働き方の変化、田圃回帰の動きが大きくなっている。公共の遊休施設や空き家の大胆な活用施策を打ち出し、人口対策や産業振興を計るべきである。

町だけの責任ではない

町長

エポックの収支状況や生産者の動向を踏まえたうえでの判断である。指導や助言は十分行ってきた。

使えるものは使う

再質問

菌床の生産停止により生産者の所得はどのように補償するのか。

町長

民間の力の導入により、資産の有効活用ができるように、積極的な支援を行っていく。

町長

菌床単価の一部支援など、生産者のみならずと協

厳しい意見をいただく

7月22日(水)に議会モニターとの意見交換会を行いました。議会運営や、議会の活性化について貴重な意見をいただきました。今後の議会運営に生かしていきたいと思えます。



議会モニターとの意見交換

皆様のご意見届きました

これまで議会について貴重なご意見を9件いただいています。ご住所・お名前の記載がある方には個別に回答させていただいています。今後のご意見をお寄せください。

- * 新型コロナウイルス対策に関するもの …… 2件
- * 保健福祉に関するもの …… 1件
- * 農林業施策と病院に関するもの …… 1件
- * 町広報と寄附に関するもの …… 1件
- * 柿木村住居表示に関するもの …… 3件
- * 議員の活動目的、内容に関するもの …… 1件

発委

(委員会が提出した議案)

5件の発委が、
すべて可決されました

▼【発委第3号】

国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書(案)の提出について

提出者 経済常任委員会

▼【発委第4号】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)の提出について

提出者 総務常任委員会

▼【発委第5号】

少人数学級制度の拡充を求める意見書(案)の提出について

提出者 総務常任委員会

▼【発委第6号】

現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書(案)の提出について

提出者 総務常任委員会

陳情

2件の陳情が採択されました

▼【陳情第3号】

「少人数学級制度の拡充を求める意見書」を
国に提出することを求める陳情書

提出者

ゆきとどいた教育をすすめる島根の会

代表 小松 雪乃



▼【陳情第4号】

「現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書」を県に提出することを求める陳情

提出者

ゆきとどいた教育をすすめる島根の会

代表 小松 雪乃



発議

(議員が提出した議案)

1件の発議が可決されました

▼【発議第6号】

新型コロナウイルス感染症による医療・介護・障がい者福祉機関等を経営破綻させない対策を求める意見書(案)

提出者 藤升 正夫

県知事へ六日市病院の支援を要望

8月28日(金)に、島根県内の11町村議会議員と丸山島根県知事との意見交換会が昨年に続き、開催されました。地域が抱える諸課題についてそれぞれ要望が出され、当町議会安永議長からは「六日市病院の抱える課題解決に向けた、今後の更なる支援」を要望し、現状について、県知事にご理解をいただきました。



【今月の表紙】

「地域みらい留学オンラインとは」

地域みらい留学オンラインとは、オンラインで県外生徒募集を行うイベントです。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で現地開催とはならず、オンラインでの開催となりました。参加者は興味のある高校に繋ぐことで、それぞれの学校の説明を聞くことができ、吉高は「地域で学ぶ特徴的なカリキュラム」「特徴的な寮」の2テーマで説明しました。

オンラインで繋ぐことにより、吉高生自身が生徒募集に携わり、吉賀町の魅力や吉高での生活についてリアルな声を参加者に届けることができました。

編集後記

議員が多すぎるといって住民アンケートの結果を受けて出された、12名を10名にするという発議が否決されました。

「誰も議員が多いなんて思っていないよ。今の議会に対する不満のあらわれなんよ」

夏の終わりを告げるモクセイの香りの中で、私はAさんの言葉を思い出していました。

コロナ禍のなかで高齢化、人口の減少は加速して、行政や政治に対する住民のニーズは今まで以上に増加してきます。小さな声、少数の意見をくみ上げて、住民に寄り添う政治がますます求められる時代を私たちは迎えています。

定数を削減すればいいという単純な話ではないのです。

Aさんの言葉を思い出しながら削減に反対した議員の一人として心を引き締めた9月の定例議会でした。

文責 庭田 英明